

県議会と県民との意見交換会「あなたのそばで県議会（大島地域）」

開催日時 平成26年7月26日(土) 14:00~16:00

開催場所 大島支庁大会議室

参加者 一般県民85名 県議会：池畑議長他18名

内容 ①議会活動等の説明

②「あなたが考える地域の振興策」について意見交換
(質疑応答等は以下のとおり)

○ 意見交換で出された質疑の内容

県民A

漁民は、高い燃料を使って遠くの漁場まで行くので、燃料代の割に漁獲高が上がらなかった時はどうしようと、漁に(行くのに)二の足を踏んでいる。
そこで、A重油の最安値の44円と現在の112円との中間にボーダーラインを引き、それを上回る燃料費に対して補助は出来ないものか。
漁獲量はどんどん落ち、魚の値段も一向に変わらない。漁民が安心して出漁できるような何らかの対策は出来ないものか。

(永井議員)

離島における燃料、ガソリンを含めた石油製品価格が割高にあるということは、かねてから指摘のあるとおりである。ガソリンについては3年前から離島ガソリン流通コスト支援事業で1リットル当たり16円の支援が行われているが、軽油、重油に対する支援は行われてない。

離島における割高な軽油の減免措置について、県としては開発促進協議会を通して、以前から論議を重ねているところであるが、ガソリンについては多くの消費者に対し幅広い影響があるけれども、軽油についてはその範囲が限られていること、また、漁業、農業従事者の使う軽油は、1リッター当たり32円10銭の軽油引取税の減免処置が来年の3月まで行われていることもあり、支援は行われてない。

なお、農林水産省では、昨年度の12月補正に95億円、今年度も45億円の漁業経営セーフティネット構築事業を計上し支援を進めている。この事業は、漁業者等と国が1対1の割合で資金を積み立て、過去7年間の燃油価格の1番高かった年と1番低かった年を除いた5年間の平均を超えた場合、補填を行うこととなっている。この制度への加入に関しては、漁協とよく話をされ連携をとり進めていただきたい。

ただ、こういった離島における割高な燃料費があるということは事実なので、これからも県として国にしっかり要求を重ねていきたい。

県民B

一つ目、「日本復帰運動の記念会館の建設の実現」について、復帰から60年が経ち、当時の運動の歴史を語れる人は少なくなっていることから、会館を造り当時のことを後世に伝えていかなくてはならない。今度の新しい奄振法(奄美群島振興開発特別措置法)の事業の一つに検討していただきたい。

二つ目、第二次世界大戦において、徳之島から出航した武州丸はアメリカの攻撃により沈没し148名が亡くなっている。遺族の皆さんも高齢になっておられることから、その心情を考え、武州丸会館を造ってはどうか。

三つ目、上海と鹿児島が仲良くするため、上海に鹿児島・上海の友好記念会館を造ることを提言する。鹿児島は中国に(距離的に)近いわけだから、徹底して中国との交流を深めてほしい。平和外交を進めるという鹿児島のイメージにより奄美の(世界)自然遺産、あらゆる観光交流がどんどん進んでいくと思う。

四つ目、鹿児島県内にはPET検査の施設は二つしかなく、奄美大島にはない。是非、県立大島病院でPET検査できるようにしてもらいたい。

(与議員)

一つ目の奄美復帰60周年を記念した会館の建設について、奄美群島の日本復帰運動は世界に誇れる無血の民族運動であり、当時の(14歳以上の)郡民の99.8%が署名し、(復帰祈願の)断食も行われている。このことは後世に語り継ぐ大きな価値があると承知しているところである。記念会館を造る基本的な考えとして、奄美群島の14市町村が想い一つにして、広域事務組合でそのフレーム、基金なるものを作り、百万人以上いるのではないかとされる奄美群島(出身)の二世、三世、四世の方々も含め、広く寄付金を集め取りまとめる。その基金が相当額積み上がった段階で県や国にお願いをする。これはそう難しくないと思っている。

(禧久議員)

二つ目の武州丸会館の建設について、武州丸の遺族から巡礼の船を出してくれということ、どこに沈んでいるのか詳細な調査を行ってほしいという提案があり、県議会で4、5年前に質問をしたことがある。この遺骨、遺族等々に関するところは厚生労働省の兼ね合い(所管であるということ)もあり、今後、色々な角度から精査し、議論していく必要があると思っている。ただ、一個人もしくは遺族の声だけではなく、基礎自治体である徳之島3町ともしっかり連携を図った上で要望していくということが、まず前提ではないかと思っている。

四つ目の県立大島病院へのPET機器の導入については、高額であるが故に購入に対する助成、支援といった財政上の議論や、県内のバランス等も考える必要があり、県当局とも相談をしていきたいと思っている。

(永井議員)

三つ目の中国との交流について、近隣諸国と友好、交流を深めていくというのは大変大切なことであり、鹿児島県は従前から中国との交流を重ねてきているところである。上海路線を維持するということも、大切な施策として取り組み、今後も取り組んでいきたいと思っている。奄美大島への自衛隊の警備部隊の配置については、これは南西諸島における国防という、別な観点から必要な国の施策であり、その事はその事ですっきり受け止め対応すべきものだと思っている。そのこと以前に近隣諸国との友好関係を培っていく努力は、今後もしっかり続けていかなければならないものだと認識している。

県民B

上海との路線を維持するためにという単なる発想では、税金の無駄遣いだと問題になるわけであり、外交を含め友好を深めるためという目的をしっかりと上げ(掲げ)るといふ哲学を持たないといけない。

(禧久議員)

上海路線は友好関係をなすための一つの手段である。知事は疲弊している鹿児島県の経済、観光の振興を図るためには、何百兆円という経済、流動がある環黄海経済圏は交流人口が3百万人ぐらいに増えるであろうからその内の30万人は必ず鹿児島に誘客しないと、特に奄美大島は平成28年には世界自然遺産に登録される可能性が高いわけであるからと言っている。また、鹿児島県の農産物を中国に、さらにその近隣に売り込む。さらに、インバウンド政策を図り向こうから来てもらう。そのためには上海路線、韓国路線、台湾路線そして香港路線を維持し、ビジネスマンなどいろんな関係者の行き来を図る。そこがぷつりと切れてしまったら(交流は)バックする。3歩進んで2歩さがるという繰り返しになっちゃいけないと。鹿児島県には哲学がないということでは決してないので、御理解いただきたい。

県民C

まず要望です。鹿児島県青年団協議会では、リーダー研修や青年問題研修会など素晴らしい研修を行っているが、(奄美)群島から鹿児島へは(旅費が嵩み)行きにくい状況である。奄美群島の青年団の(研修)旅費に充てることができるような補助金を県から出していただければ、大変ありがたい。

次は質問です。県ではどのような新規学卒者や若者の雇用対策を行っているのか。奄

美大島、徳之島が世界自然遺産に登録されると聞いているが、この地域を今後担っていく青年達は、観光業に力を入れ、地域を活性化させていきたいというふうに考えている。若者達が独自のアイデアを生かし起業することに対する支援があったら教えてほしい。

奄振法（奄美群島振興開発特別措置法）が改正され、航空・航路の運賃、農林水産物の輸送運賃が軽減されると聞いているが、詳しい事業内容と経済効果などを教えてください。

4月から消費税が5%から8%へアップし、住民からは生活に圧迫感が出てきたとの声がある。住民生活の負担軽減策はとれないのか伺いたい。

（禧久議員）

青年団への支援について、県は、鹿児島県青年団協議会に対して、かごしま青年リーダー塾事業、青年交流研修会、さらには青年リーダー育成事業への補助として32万円の予算を組んでいる。その外、全国青年大会、県青年大会への補助として147万円の予算を組んでいる。奄美群島からの交通費負担は大変であるとのことであるので、その予算をどう拡充していくかということ、県と議論しながら、1歩でも前進させていきたいと、要望として受け止めさせていただきたいと思う。

新卒者の内定率、雇用対策について、平成25年度の県内の新卒者の内定率は、高校生が98.9%、短大生が97.8%、大学生が93.0%と高水準であったが、本県今年4月の有効求人倍率は0.75倍であり、全国平均の1.08倍に比べるとまだ格差が大きい。県は、雇用確保ローラー作戦や若者就職サポートセンターなどを活用した企業実習を組み合わせた実践的職業訓練なども実施している。また、平成24年度から平成25年度にかけて技術等の習得研修後に企業に派遣する若年者緊急雇用支援事業を実施し、2年間で92人を派遣し、59人が継続雇用につながっている。また、平成26年度からは若者、女性等求職者雇用支援事業を実施し、新たに60人を企業に派遣することとしている。

（成尾議員）

若者の雇用対策については、若い人たちの新たな就業の場をつくってほしいということで、（昨年9月、）県議会から知事に対して政策提言を行ったところ、今年度予算に、若者が鹿児島（の資源）を活かして起業するという（若者等地域資源活用起業家育成）事業などが計上されている。県議会からの政策提言が、まだまだ目に見える形（成果）にはなっていないが、鹿児島県の若い人たちの起業家の育成などについて、引き続き努めていきたい。

（下鶴議員）

昨年9月に県議会政策立案検討委員会から知事に対し、若年者の雇用対策ということで、若者の起業を促進する取組、また農林水産業の6次産業化への取組、そしてIT、コンテンツ産業の振興に向けた取組などの提言を行い、そのうちの多くの部分が、今年度の予算において具体化している。県では、例えば若手起業経営者が集まってお互い勉強する「かごしま産業おこし郷中塾」事業など様々な起業支援を行っているが、その多くが鹿児島市にある産業支援センターに委託して行っていることから、大島地域の方々にとりだけ知られていて、活用のしやすさはどうなのか、今日意見をいただき、若者の起業支援対策を議論する際にしっかりと検討していくべき課題であると気付いたところである。

（禧久議員）

改正奄振法（奄美群島振興開発特別措置法）の交付金事業の詳しい内容について、これまで、奄振事業は約60年以上を経過し、総事業費2兆2975億3500万円を投入してきた。確かに社会資本整備ということでは大きな成果があった。奄美群島民の生活に直接関わっていく施策をどう打ち出すか、条件不利性をどう解消していくかという大きなコンセプトのもと、奄美群島航路航空運賃軽減、奄美群島農林水産物輸送コスト支援などの交付金制度が整備された。まず、航路航空運賃軽減について、航空運賃は、鹿児島・奄美間は2万5900円が1万2500円と鹿児島・奄美群島間で離島割引が54%割引に軽減されるなど、この事業費は県の当初予算で約7億7300万円となっている。航路運賃の事業費は約1億6300万円であり、これは鹿児島から名瀬、徳之島、沖永良部、そして与論までの間で軽減され、与論・沖縄間は対象外となっている。次に、農林水産物の輸送コスト支援は事業費6億8000万円であり、ジャガイモ、ニンジン、ピーマンなど55の品目が対象となっている。ただ、個人は対象外で、農業法人や営利の団体などが対象となり、JAには加入さえしておけばいいということであり、なお、法人などは出荷団体

であるという届け出をすれば良いということである。それと与論から沖縄を經由して東京などに輸送した場合でも、与論・鹿児島間の距離だけ計算して軽減されるということになっている。

航路航空運賃軽減に関して、この制度を活用して、奄美群島の住民が飛行機で鹿児島に行く、そうすると航空運賃を払い、宿泊・食事をして、そして土産を買って帰る。この制度の経済効果はマイナスが出る可能性があるのも、(奄美群島民以外の)飛行機に乗る全ての方にこの制度が適用される、本土の方が奄美に来てお金を落とすというような議論をしなければ、交付金本来のコンセプトは完結されないのではないかと考えている。

(永井議員)

消費税について、離島には離島物価という現状があり、毎年、動向調査を行っている。品目にばらつきはあるが、県本土と比べると大体18から20品目ぐらいがどうしても割高な状況である。そういう中、一律に消費税が課せられるわけなので、ある意味、離島ほど多くの消費税を負担するということになる。

地理的要因により負担が多い地域に対する軽減処置については、県議会から知事に要請を行い、本県知事はそういった軽減措置を求める意見があるということ(全国)知事会から政府に対する意見に補足し、政府に答申した経緯がある。国としては、税率を二桁にする場合、生活品目に対する軽減税率と同様、そういうことも検討する課題の一つと受け止めてもらっている。(奄美群島振興開発特別措置法の)交付金制度がスタートしたのは、そういった条件不利性を改善するという議論の経緯が背景にあることも御理解いただきたい。新たな交付金制度を活用し、世界自然遺産登録を生かし、どれだけ交流人口を増やし、そして活性化につなげていけるのか、これからの地域の取組も求められる部分もあると思われるので、(地域と)連携をとり一緒に取り組んでいきたいと考えている。

(与議員)

交付金について、先ほど禧久議員が説明したのは(奄美群島航路航空運賃軽減事業は奄美群島の住民が対象なので、)奄美から鹿児島へ行って買い物をすれば、行った先に経済効果があり、奄美の金が減るということである。

そこで、7月1日から成田・奄美間にバニラエアが就航しているが、羽田・奄美間、伊丹・奄美間、福岡・奄美間、鹿児島・奄美群島間で(奄美群島交流需要喚起対策特別事業による)社会実験を行い、各路線の(奄美群島民以外も含め)交流、入り込みをどうするかということが課題となっている。奄振交付金の全体事業費としては、市町村分まで合わせ約32億余りで、国からの交付金は約21億余りである。

交付金のもっと新しい産業を生み出すような使い方について、知恵を絞っていく必要があると考えている。

(まつざき議員)

消費税について、法律には来年の10月から10%(に上げる)ということが盛り込まれているが、首相は今年の12月ぐらいまでに、経済状況を見て判断すると言っていて、10%に上がるというのは決まっているわけではない。消費者の皆さんも大変であるが、今、弁当屋の話があったように、業者の皆さんは価格に転嫁できずに、来年、消費税を払う時に借金をして払わないといけなくなる状況になる。消費税(の増税分)は社会保障に使うといわれながら、国保税も介護保険料も後期高齢者医療保険料も値上げになった。10%に上げないでほしいという声をいっしょにあげていきたいと思う。

県民D

1点目は奄美の少子化対策について、子供を産む場合、産婦人科にかかるが、奄美の充足度はどれぐらいになっているのか。また、出産後、子供を育てるのにはそれなりの医療機関を利用することとなるが、(小児科は)どのような状況か。

2点目は若者の定住促進のための雇用の場、企業誘致について、不況の場合、特に若い人たちは経済的に恵まれないことから結婚がなかなかできずに、男女の結婚年齢が高くなり、少子化に繋がっているのではないかと考える。そういった若者の結婚問題への何か対応があったら教えていただきたい。

それから3点目、経済の低迷に伴い貧困家庭が増加し、児童虐待、ネグレクト、いじめ、不登校問題に繋がっているのではないかと懸念される。これは、女性の立場の身近な問題である。対策をどのように考えているのか教えていただきたい。

県民 E

私たち地域女性団体連絡協議会は県男女共同参画課から世話焼きキューピットの委嘱を受けている。その説明会を県（鹿児島市）で行うので出席してくださいとあるが、できれば県から奄美に出向い来て説明してほしいということを要望する。

（禧久議員）

少子化対策について、（医療機関関係の）詳細な部分は、持ち帰って検討する必要がある。なお、少子・長寿対策については、伊仙町で（昨年）森少子化担当大臣を呼ぶなど、色々なシンポジウム等も行われているところである。御承知のとおり元長寿世界一が2人もいて、子宝（合計特殊出生率）の徳之島3町の平均は約2.4と高く、行政を含めた対応がされていると思う。

（まつざき議員）

県議会としては、産科医がいない離島に住む妊産婦のため、年に14回ある検診及び出産前の移動に要する旅費、宿泊・滞在費等に対し県が助成を行うよう政策提言をしていた。市町村がそれぞれ行っていた助成に対し、14回分の検診旅費、最長5日間の滞在費を県が上乗せ助成することになり、前もって産科医のところへ移動し出産に備えることができるようになった。しかし、市町村の持ち出しは依然として多く、もう少し県の助成が増やせないかという声が上がってきているので、実態を調査し、安心してどこに住んでいてもお産が出来るよう、県議会としても検討し、県に話をしていきたいと思っている。

（柳議員）

女性が安心して子供を産み、育てられる環境は、喫緊の課題だと思っている。

今、若い人たちは、結婚したくても出来ない。何故かという、アルバイトで生活をしていけば、とてもじゃないけれど家庭を持つことは出来ない。やはり正規に働ける場が少なければ、結婚、子育てできる環境を作ることは非常に難しいわけである。

子供の貧困について、生まれた家庭によって、同じスタートラインに立てないという現状がある。国が政策転換を図っていかなければこの問題はいつまで経っても解決されないと思っている。性別にかかわらず働き続けられる環境、男女共同参画社会といわれても久しいわけであるが、実態は一向に伴っていない現状である。この問題は女性だけではなく男性も同じ意識を持ってほしい。女性が働きやすい環境だけではだめで、男性も子育てに参加できるような労働環境を作っていかなければならないと思っている。

児童虐待の背景には、若いお母さん方が一人で子育てをするという環境がまだ整っていないという実態がある。外（の人）に相談ができないという女性がまだ多数いる。県ではこのようなお母さん方を支援する施策も行っているが、まだそこ（に手）が届いていないというのが実態だと思っている。

県議会として、男女共同参画社会の実現へ向け、これからも議論を続け後押ししていきたいと思っている。今日参加されている男性の皆さんも是非協力をお願いしたい。

（成尾議員）

世話焼きキューピットには委嘱されるけれども、招集時の運賃（旅費）に対する助成が無いことについて、結婚問題も含め、議会ですっかり議論していきたいと思っている。

（吉留議員）

世話焼きキューピットに関して、お見合いパーティーを主催する事業に対しては、県から補助金が出ていることを補足しておきます。

産婦人科の充足率等の細かいデータ、児童虐待・不登校等の地域の実情については、後日回答させていただきたい。

県民 F

一つ目、海岸の砂が減っているが、その理由は、住用沖で大型船が海砂を採っているからだと思っている。是非、奄美の自然環境、生活・文化、世界自然遺産への関連（影響）も含め、砂の採取を認可しないような取組を議会にお願いしたい。

二つ目は、(奄美への)自衛隊誘致の陳情があり、奄美の人々は全て誘致で動いてるんじゃないかと受け取られかねない状況である。災害の救援であるとか、人口増とか、活性化とか、とんでもない理由を付けた陳情をやっていてあきれている。全てが(誘致を)表明しているわけではないことも知っていただきたい。

(与議員)

海岸の砂の流出について、これは十数年ぐらい前からこの傾向が顕著になっていると聞いている。私は4、5年前まで1年1回、地元の住用の和瀬海岸などを歩いていたが、幼い頃にあった砂浜は無くなってきている。また、台風の時には波が30mぐらいのところまで来て、山のソテツをえぐり取っていつている状況である。ただ、こういった現象は奄美群島のみならず、全国的な傾向である。原因は住用湾の海砂の採取ではないかということであるが、因果関係はあきらかになっておらず、(砂流失の)原因は、はっきり分かっていない。

(吉留議員)

自衛隊問題は、先ほど(中国との交流でその配置に関し)説明しています。

県民G

政務活動費について、県議会のホームページによると、自民党の場合、30数名分の政務活動費として1億2780万円が支払われ、それに利子等4万5420円が加わり、1億2784万5420円の収入で、それに対して支出は、全くの同額であり残額0であった。30数名の議員が1円単位まで360万完全消化というのは私は神業としか思えないとびっくりした。県民連合は7名の政務活動費として、利息を含め2520万1396円の収入で、これに対して支出が2079万6352円、残額440万5044円となっていて、無所属の議員もそれぞれ残余が出ていた。我々の常識では、残余が出れば当然返還だと思うのであるがどうなっているか。

もう一つは要望である。会派ごとのトータルの収支報告というのはネットで見ることはできるが、個人別、領収書はどうなっているのか分からない。議会事務局に行くと、請求すれば見ることができるとは、奄美から鹿児島(県議会)に行くのには相当金がかかる。離島を抱える県という点を踏まえ、個人別、領収書もネットで見られるようにしてほしい。

他の自治体の議会ではCD-ROM化して、領収書が見ることが出来るCDを何千円かで交付しているところもある。そういうのも含め検討をお願いしたい。

(吉留議員)

鹿児島県議会では、個人ではなく、各会派、党に政務活動費を支給している。議員が申告した分を会派、党が各議員に支給するということである。自民党は1円単位まで全部使い切っているのはおかしいということであったが、各議員の活動量は個々に差がある。私は約17万円足りなかったが、議員の中には使わなかった者もいて、会派、党への支給ということで、その中でプラスマイナス(の調整を)しており、結果、全部使い切っているということになっている。兵庫県議会議員のことについては、私どももびっくりしている。各都道府県でやり方は少し違うが、当県議会では領収書を添付すること、何月何日にどこに行くと誰とどんな意見交換を行ったとか、どんな視察をしたということ明記した活動報告書というものを毎月提出することとなっているので、まず議員個人がチェックし、会派、党でチェック、そして議会事務局でチェックという3重のチェック体制を取っているところである。そこに行ったのは政務活動なのかどうかという、解釈の違いはあるかもしれないが、少なくとも兵庫県議会議員のように明らかに問題になるようなことは、当県議会ではできないようなシステムを作り上げている。

その公開のやり方については、各都道府県で違うので、御意見があったことを踏まえ、今後研究してみたいと思う。

県民H

奄美群島のウミガメの上陸、産卵数の調査については、行政が2割の浜を行い、その

他はボランティアや各種の助成事業で行われているが、その年その年で助成があったりなかったりしている。これからは国立公園の指定へ向けてデータが必要だと思われるので、奄振非公共のソフト事業を活用し、毎年調査ができるよう助成していただきたい。そして、国立公園におけるエコツーリズムに基づくエコツアーに活用できるような仕組み作りはできないか提案する。

もう一点、奄美大島では年間40頭ほどのほ乳類や鳥類が車に轢かれたりして、動物病院に運ばれているが、そういった動物の収容施設は奄美には無い。保護した動物達を、飼育、管理し、観光、エコツアーに活用できるような仕組みというものが、世界自然遺産の登録へ向け新規に必要なではないかと思っている。奄美に来られる方は、アマミノクロウサギが見たいという方が多く、夜の森に車が入り過ぎ悪影響も出てきつつある。そういう観点からも保護収容、飼育専用の施設が必要ではないか。

(与議員)

(傷ついた)アマミノクロウサギや野鳥など、これらを保護、飼育して、自然に帰す、放鳥する、そういう施設が必要ではないかということは、県議会で議論をさせていただいているところである。今年度の当初予算に、世界自然遺産に伴う様々な課題について、どういう施設が必要なのかなどということも含め議論をする経費を計上し、世界自然遺産登録に向け、来年度あたりまでには概ねその形が出来るのではないかと思っている。今、広域事務組合や県自然保護課などにおいて、議論を始めたというところであると理解ください。

(永井議員)

海洋資源の保全調査を行う事業については、今説明があったとおり、広域事務組合を中心に、今後の世界自然遺産に向け、エコツアーを含めた色んなパターン、色んな形で議論、研究を始めているので、その部分も1つの研究課題だと思っている。